## 災害時における被災者の支援に関する協定書

上田市(以下「甲」という。)と株式会社K-POWER(以下「乙」という。)は、上田市内で地震や風水害等の大規模災害が発生し、又は発生するおそれのある場合(以下「災害時」という。)における被災者の支援に関して、次のとおり協定を締結する。

#### (目 的)

第1条 この協定は、災害時において、甲と乙が協力して応急対策を迅速かつ円滑に実施するために必要な事項を定めるものとする。

#### (要 請)

第2条 甲は、災害時において、応急対策を実施する必要があると認められるときは、乙の 所有する次の施設において、次条に規定する範囲において協力を要請することができる。

所在地	長野県上田市住吉79-12				
施設名	UU ueda				

2 乙は、前項の規定により要請を受けたときは、可能な範囲で、甲に対し、応急対策を行うものとする。

## (応急対策の範囲)

- 第3条 前条の規定による甲が乙に要請する応急対策の範囲は、次に掲げるものとする。
  - (1) 乙が保有している食材の供給、調理による料理及び弁当等の食品の提供
  - (2) 避難者に対する施設(入室及び宿泊)の提供(市が避難所として指定した場合)
  - (3) 避難者に対する入浴サービス、貸しタオル及びせっけん等の提供
  - (4) 帰宅困難者に対する、給水、トイレ、避難情報等の提供
  - (5) その他甲が必要と認め、かつ乙が提供できる応急対策に関すること。

#### (要請手続等)

第4条 第2条第1項の規定による要請は、甲が乙に対して、災害時支援要請書(様式第1号)により行うことを原則とする。ただし、緊急を要する場合は電話等により行い、その後速やかに文書を送付するものとする。

## (災害時の体制整備等)

- 第5条 乙は、要請に基づき直ちに対応できる体制を確保するものとする。
- 2 甲及び乙は、前項の体制を確保するため、連絡体制、連絡方法及び連絡手段について、 あらかじめ連絡責任者届(様式第2号)を策定するものとする。

## (費用の負担)

- 第6条 第2条第1項の規定による要請に基づいて乙が行った応急対策の費用(以下「対価等」という。)は、甲が負担するものとし、対価等は、災害時直前における適正な価格を基準として、甲乙協議のうえ決定するものとする。
- 2 対価等の負担に関しては、災害救助法(昭和22年法律第118号)が適用された場合にあっては、その定めに従うものとする。

#### (費用の支払い)

第7条 甲は、乙が応急対策実施後、乙から費用の請求があった場合は、速やかに乙の指定 する支払先に対価等を支払うものとする。

(報 告)

第8条 乙は、要請による応急対策を実施した場合は、実施状況等その他必要な事項について実施報告書(様式第3号)にて甲に報告するものとする。

(平時からの連携)

第9条 乙は、平時から甲との連携により、乙の施設に従事する者に対する防災知識の普及 啓発等を通じた防災対策の推進を図るとともに、甲の要請に基づき甲が指定する防災訓練 に可能な限り参加するものとする。

(有効期間)

第10条 この協定の有効期間は、協定締結の日から令和8年3月31日までとする。ただし、協定期間満了の日の1か月前までに、甲及び乙いずれからも協定の解除又は変更について申出がないときは、さらに1年間この協定を延長したものとみなし、その後も同様とする。

(協議)

第11条 この協定に定めのない事項又はこの協定の履行に際し疑義が生じたときは、関係 法令の定めによるもののほか、甲乙協議のうえ決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙は記名押印のうえ、各 1 通を保有する。

令和7年8月7日

長野県上田市大手一丁目11番16号

甲 上 田 市 上記代表者 上田市長 土 屋 陽 一

長野県上田市下之条68番16号

乙 株式会社 K-POWER 上記代表者 代表取締役 前島 健 印

印

年 月 日

# 災害時支援要請書

株式会社 K-POWER 宛

## 上田市長

「災害時における被災者の支援に関する協定書」第4条の規定に基づき、次のとおり要請します。

要請担当者	所属	電話・FAX		
連絡先	職氏名	メールアドレス		
要請日時	年 月 日(	) 午前・午後 時		
要請内容				
	(内容)			
要請内容の詳細	(場所)			
	(期 間)			
備考				

# 連絡責任者届

この協定に関する連絡責任者は以下のとおりとする。

			所	属	
		第一連絡先	職氏	名	
			電	話	
			F A	Χ	
	甲		メールアド	レス	
	上田市	第二連絡先	所	属	
			職氏	名	
			電	話	
			F A	X	
			メールアド	レス	
			所	属	
	7	第一連絡先	職氏	名	
			電	話	
乙 株式会社 K-POWER			F A	X	
			メールアド	レス	
		ER 第二連絡先	所	属	
	IX I OWER		職氏	名	
			電	話	
			F A	X	
			J. 11.7 101	1,7	

甲及び乙は、この協定が円滑に運営されるよう、平素から必要に応じて情報交換を行い、連絡 責任者の変更があった場合は、その都度連絡を行うものとする。

最終確認年月日 年 月 日

# 実施報告書

年 月 日

(あて先) 上田市長

> 株式会社 K-POWER 担 当

年 月 日付で、「災害時における被災者の支援に関する協定書」第4条の規 定に基づき要請のあった支援について下記のとおり実施したので、第8条の規定に基づ き報告します。

記

# 支援に要した内容

内 容	受	入数	数量	搬入日時·時刻					
特記事項									
אירם וויון									
担当者									
所 属	職氏名	電話·FAX		メールアドレス					